

令和8年度

施政方針

伊仙町長 伊田 正則

令和8年第1回伊仙町議会定例会の開催にあたり、町政運営の基本方針とともに、令和8年度当初予算の概要について申し上げ、議員各位並びに町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、昨年の5月に私が伊仙町長として就任し、初めての施政方針を申し述べる機会をいただきました。町政を預かる責任の重さを改めて胸に刻み、町民の皆さまとの約束であるマニフェストを町政運営の原点として、一步一步、着実に実行していく決意であります。

伊仙町は、人口減少・少子高齢化という全国共通の課題に直面する一方で、「長寿と子宝のまち」として国内外に誇れる歴史と実績、そして人のつながりという大きな強みを有しております。令和8年度は、これらの強みを生かし、町民主体のまちづくりを本格的に前進させていく第一歩の年度として位置づけてまいります。

私の町政運営の基本理念は、マニフェストに掲げた次の五つの柱であります。

1. 町民主体のまちづくり、2. 子どもたちの学習環境整備、3. 農業振興と働く場づくり、4. 自然・歴史・文化の継承、5. 長寿と子宝のまちの維持・発展

これらを一貫する共通の視点は、「対話」と「協働」、そして「将来世代への責任」であります。行政が一方向的に施策を進めるのではなく、町民の声を丁寧に受け止め、議会と十分に議論を重ねながら、信頼される町政運営に努めてまいります。

また、今年度は本町の将来の発展を展望し、長期的な視点に立った発展の方向と将来の目標を定めた「第6次伊仙町総合計画」及び「第3期伊仙町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、本町が掲げる基本目標を柱とし、地域の活性化や住民の生活向上など、町民主体のまちづくりの実現に向けて、様々な施策を展開してまいります。さらに私が選挙の時に掲げましたマニフェストについて達成するために各種施策などに関連付けながら、しっかりと町政発展のために取り組んでまいります。

それでは、町政運営に関する基本方針を踏まえて、令和8年度の主要施策を述べてまいります。

防災施策については、防災・減災対策を強化し、町民の命と暮らしを守るまちづくりを着実に進めてまいります。併せて、交通、上水道、情報通信などの生活基盤についても、奄美群島振興交付金などを活用しながら計画的に整備いたします。

さらに、事業の選択と集中を進め、健全で持続可能な行財政運営に取り組むことで、災害に強く、安心して暮らせる町の実現を目指します。

地方創生推進施策に係る奄美群島振興交付金や地方創生関連交付金については、単なる財源確保にとどまらず、人材育成や地域組織の強化、事業の自走化につながるよう戦略的に活用してまいります。将来的には、交付金に過度に依存しない、持続可能な地域づくりを目指します。併せて、奄美群島としての一体性を意識しながら、交流人口・関係人口の拡大に取り組むとともに、伊仙町の魅力を内外に発信してまいります。

農業は伊仙町の基幹産業であり、地域を支える基盤であります。担い手の育成・確保、農業の省力化・効率化、安定した経営基盤づくりを支援し、農家戸数の維持と農家の所得向上に努めます。また、奄美群島振興交付金をはじめとする各種制度を活用し、農業基盤整備や付加価値の高い農産物づくりを進めるとともに、障がい者の雇用を創出する農福連携の取り組みを推進し、加工・観光との連携による新たな産業創出を図ってまいります。

「長寿と子宝のまち伊仙町」は、本町が全国に誇る大きな財産であり、第6次伊仙町総合計画および第3期伊仙町まち・ひと・しごと創生総合戦略においても重要な施策分野として位置づけております。令和8年度は、健康長寿のまちづくりを伊田町政の象徴的な取組の一つとして、重点的に推進します。

具体的には、予防医療の推進、生活習慣病対策、運動・食育の充実、地域ぐるみの健康づくり活動を展開し、一人ひとりの健康寿命の延伸を目指します。併せて、医療・福祉・保健の連携をより一層強化し、ライフステージに応じた切れ目のない支援体制を構築します。

また、高齢者がこれまで培ってきた知識や経験を生かし、地域や産業の担い手として活躍できる環境を整備するとともに、世代間交流を通じて、地域全体の活力向上を図り、総合戦略に掲げる人口減少対策にもつなげてまいります。

子どもたちは伊仙町の未来そのものであります。学校教育においては、ICTの効果的な活用や少人数教育の特性を生かし、基礎学力の定着と一人ひとりの可能性を伸ばす教育を推進します。

併せて、不登校や支援を要する児童生徒へのきめ細かな対応を行うとともに、家庭・地域と連携した教育体制を強化し、郷土を学び、誇りを持てる教育を進めます。

さらに、妊娠・出産から子育て期まで切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組みます。

加えて、先人たちが守り育ててきた自然、歴史、文化を次世代に確実に引き継ぐとともに、教育や観光資源として活用します。

このことから、健康長寿を誇り、安心して子どもを産み育てられる、「長寿と子宝のまち伊仙町」を町民の皆さまとともに次世代へつないでまいります。

令和8年度は、町政に町民の声を反映させる仕組みづくりを重視するため、マニフェスト、第6次伊仙町総合計画、第3期伊仙町まち・ひと・しごと創生総合戦略を三位一体で推進していく重要な年度であります。そのため、地域懇談会や意見交換の場を充実させるとともに、行政情報の積極的な発信により、町民が町政に参加しやすい環境を整えます。

町民の皆さまとの対話を重ねながら、一つひとつの施策を着実に実行し、成果として実感していただける町政運営に取り組んでまいります。

最後に「みんなでがんばろう、子や孫に誇れるまちづくり」という理念のもと、町民・議会・行政が力を合わせ、持続可能で希望の持てる伊仙町を築いていく決意を申し上げ、令和8年度の施政方針といたします。

伊仙町長 伊田 正則

<財政分野> 財政健全化

施策1 「町民主体のまちづくり」をスローガンとした各種施策の実現

- ・ 令和8年度当初予算の骨格については、一人ひとりが行財政改革を意識し、更に踏み込んだ歳入・歳出両面にわたる見直しや、新たな歳入確保に努めるとともに、「町民主体のまちづくり」をスローガンに、第6次伊仙町総合計画に掲げる「人権を尊重し、働きやすい環境を整えるまちづくり」「にぎわい・交流を生み出すまちづくり」「活力と潤いがある健康・長寿のまちづくり」「みんなで育む、安心安全な子育てと教育のまちづくり」「われんきゃの未来を創るまちづくり」「農業生産額60億円のまちづくり」「安心・安全で快適に暮らせるまちづくり」に向けた各種施策を推進します。

施策2 町税の徴収率向上

- ・ 住民の生活を保障する行政サービスの財源確保のため、納税意識向上や口座振替・コンビニ収納などの納税方法の拡充を進め、納期内納付や徴収率向上に努めます。
また滞納者については、督促・催告・納税相談・給与調査・財産差押など滞納整理の徹底を図り、税負担の公平性に努めます。

<防災分野> 防災の強化

施策3 災害に強いまちづくりを推進

近年、台風の大型化や集中豪雨の頻発、南海トラフ地震臨時情報「巨大地震注意」の発表など、本町を取り巻く防災環境は一層厳しさを増しております。

昨年は、7月にカムチャツカ半島地震に伴う津波注意報、12月30日には、震度4を観測した地震など、自然災害への備えの重要性を改めて認識する一年となりました。こうした状況を踏まえ、町民の生命と財産を守るため地域の特性に応じた防災・減災対策を強化し、町民と行政が一体となった災害に強い町づくりを推進してまいります。

- ・ 防災訓練の実施を通じて、自主防災組織の育成及び活動の活性化を図ります。
- ・ 広報誌などを活用し、町民の防災意識向上に向けた防災啓発に取り組みます。
- ・ 集落防災拠点の機能強化を目的に、各集落避難所の改修整備を行います。
- ・ 地域防災力の要となる、若手消防団員・女性消防団員の入団促進に努め、消防団員の活動支援及び訓練をとおして、地域防災のリーダーを育成し、組織の強化を図ります。
- ・ いち早く正確な災害情報を地域住民に伝えるために、防災無線の機能向上、戸別受信機の不具合の改善を図ります。また、より多くの人に災害情報を伝えるためにLINEなどの活用を推進します。
- ・ 災害発生時に被災者へ速やかに食料及び飲料水を提供できるよう、災害備蓄品の充実を図ります。

＜地方創生分野＞ 地方創生事業の推進

施策4 「みんなで創る誇れるまちづくり」、「みんなで支え合うまちづくり」を実現するため、地方創生事業を推進します。

【基本目標1】 地域資源を生かし、持続可能な産業と安定した雇用を生み出す

- これまでのサテライトオフィス誘致の成果を踏まえ、今後は進出企業と地元事業者との連携強化に重点を置き、地域全体の活性化につながる取り組みを推進します。具体的には、交流・協業の機会を増やし、地元資源を生かした新たな事業やサービスの創出、販路開拓、人材育成などを進め、雇用の創出と地域経済基盤の強化につなげてまいります。

さらに、「特定地域づくり事業制度」を活用し、「とくのしま伊仙まちづくり協同組合」を設立したことから、安定した雇用環境の整備と、一定の給与水準を確保した職場環境づくりをより一層支援していきます。これにより、地域住民が安心して働ける場の提供と、地域全体の持続的な発展に寄与することを目指します。

【基本目標2】 多様な人が関わり支え合いながら暮らせる地域をつくる

- 人口減少への対応として、豊かな自然や農業など本町の強みを生かし、ツーリズムやワーケーションなどを通じた新たな人の流れの創出に取り組むとともに交流人口・関係人口の拡大を図り、将来的な移住・定住につながる仕組みづくりを進めてまいります。また、移住・定住の促進を視野に入れた企業誘致や地元雇用の拡充を目指し、地域経済の活性化に取り組みます。
- 官民連携による人口増加の取り組みを推進し、移住・定住に加え、関係人口の創出・拡大を図ります。

【基本目標3】 子どもを産み育てやすく、家族が安心して暮らせる環境を整える

- 民間企業による婚活支援や、その後の子育て支援課による子育て支援を展開します。認可保育園に関しては、民間の力を大いに発揮していただき、行政は役割を明確にし、後押しします。ひとり親支援、病児保育、療育支援、小児科医、産婦人科医確保に関しても、各協議会を中心に面的な施策の展開を実施します。
- 教育に関しては、子どもたちの勉学だけでなく、地域への誇りや、愛着と未来への志を持って育つ子育てを、地域ぐるみで行うことを目指します。

【基本目標4】 持続可能で安全・快適に暮らせる地域をつくる

- 現存する集落・小学校・中学校を統廃合することなく、これらを核とした拠点の活性化を明確にします。特に小規模校の存続に関しては、人数の維持も大事ですが、集落や地域が支える存在意義や、子どもたちが自ら考える学びの姿勢も作り出します。
- 本町の小さな拠点の単位は、小学校の集落と位置付けることで伝統文化の継承や人材育成、結いの精神を実践する場として、本町で最も大切な人材関係の核となる場を形成するように推進します。

＜情報発信分野＞ 情報戦略の強化

施策5 伊仙町独自のブランド力を高め、特色ある情報発信に努める

- ・ 伊仙町の特色ある歴史・地理・文化・自然・産業などの資源を見つめ直し、伊仙町独自の価値を明確にして戦略的な情報発信を行うことで、地域の魅力向上やシビックプライドの醸成に取り組みます。単に宣伝を行うのではなく、伊仙町の価値を町民一人ひとりが改めて考え、ブランディング化して、内外に広く発信し伊仙町のファンを増やし、伊仙町の持続的な成長を目指します。

＜DX分野＞ DXの推進

施策6 デジタルツールを活用し庁舎内及び町全体のDX化を目指す

- ・ 令和8年度に新たに導入するデジタルツールを効果的に活用し、庁舎内及び町全体のDX化を進めてまいります。
また、既に導入済みのデジタルツールもより活用できるよう、効果的な利用方法などの庁舎内の情報共有を強化します。

＜ふるさと納税分野＞ 返礼品の拡充と発信力強化

施策7 関係性を深め、選ばれ続けるふるさと納税の推進

- ・ 寄付管理システムの変更をはじめ、事業者支援費の導入や寄付データの分析を通じて、事業者の負担軽減と支援体制の強化を図るとともに、寄付者ニーズに即した返礼品の開発および見直しを進めてまいります。これにより、本町の事業者が「関わりたい」「関わってよかった」と実感でき、寄付者の皆さまにも「伊仙町に寄付したい」と思っただけの仕組みを構築し、本来のふるさと納税の意義に立ち返った持続可能な制度運営に取り組んでまいります。また、企業版ふるさと納税については委託業者とともに伊仙町出身の経営者のみなさまを中心に制度紹介を行い、更なる寄付増加に努めます。

＜公共交通分野＞地域公共交通の強化

施策 8 持続可能な公共交通体系の再構築

- ・ 本町における地域公共交通は、高齢者や学生をはじめ、日常生活に欠かすことのできない重要な社会基盤です。一方で、利用者の減少、運転手不足、運行経費の増大などにより、従来の交通体系を維持することが困難な状況となっております。

このため本町では、地域の実情に即した公共交通の在り方を検討し、既存交通の見直しと新たな交通手段の導入を組み合わせた取り組みを進めてまいります。具体的には、地域住民や関係事業者と連携し、公共ライドシェアなど、柔軟で効率的な移動手段の実証・検証を行い、移動に不安を感じることのない体制づくりを目指します。

また、交通施策を単なる移動手段として捉えるのではなく、福祉、教育、地域活動などと連携させることで、生活全体を支える仕組みとして再構築し、持続可能な地域公共交通の確立に取り組んでまいります。

＜生活環境・産業分野＞ 環境整備

施策 9 畑総、畑地かんがい事業の推進及びダム管理に取り組む

- ・ 新規畑総馬根地区の事業採択に向けて、話し合い活動などを開催します。
- ・ 徳之島用水事業受益地の畑地かんがい事業も一部地区で事業完了が近づいており、事業推進を図るため畑総事業推進支援協議会からのご支援をいただき、継続的に事業推進に取り組みます。
- ・ 水利施設整備事業において中部ダム関連施設の保全補修を行い、老朽化した中部地区畑かん施設更新に向けた調査を継続して行います。

施策 10 農地利用の最適化を目指します。

- ・ 農地利用の最適化に向け、機構集積支援事業及び農地利用最適化交付金事業を用いて、農地利用の意向確認を実施します。
- ・ 遊休農地の発生防止や相続未登記農地の解消に取り組みます。

施策 11 農地の効率利用のため、農地中間管理事業を推進します。

- ・ 地域計画の将来像を実現するため、農地中間管理事業を用いて安心な農地の貸し借りと、効率的な担い手への農地集積に取り組みます。

＜生活環境・産業分野＞ 農業振興

施策 1 2 伊仙町農業支援センターの活用

- ・ 研修生を受け入れ、技術の取得を支援するとともに、将来の担い手の創出に取り組みます。
また関係機関や各施設と連携し、地産地消活動の普及を推進するとともに、町内各施設で利用される農作物の栽培可能性の検討及び栽培実証を行い、その成果を町内農家へ波及させることにより、農家の所得向上に努めます。

施策 1 3 農福連携による生涯活躍・生きがいつくりの取り組み

- ・ 伊仙町農業支援センターを中心に、各種団体と連携し、障がい者の農業の技術習得と雇用の創出、農家の労働力不足に対応する農福連携事業に努めます。

施策 1 4 担い手農家を確保・育成し、農家戸数の維持・拡大への取り組み

- ・ 担い手農家（認定農家）を対象とした研修会を実施し、意欲ある担い手の育成に努めます。また、経営状況を正確に把握するための経営管理ソフト購入の助成を行い、青色申告を推奨し、経営者としての自立を支援します。また、農業支援センターを研修生の受入れ1名を目標に、Uターンや団塊の世代の方々、移住者による新たな担い手の確保に取り組みます。

施策 1 5 新規就農者を支援・育成し、農業青年クラブ会員の確保に向けた取り組み

- ・ 農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、新規就農者への技術サポート、経営開始資金の支援、新規就農者が農業知識・技術を習得できるよう、関係機関との連携を密にし、定期的な、ほ場巡回を実施し、技術指導に取り組みます。また、伊仙町農業青年クラブ（4HC）の新規加入者2名を目標に加入促進に努めます。併せて4HCの活動をとおして、農業に関する情報交換の場を広げ、営農意欲の向上、将来を担う若手農家の確保に取り組み、地域農業のリーダーの育成を図ります。

施策 1 6 有害鳥獣駆除及び対策の推進

- ・ 鳥獣被害防止対策実践事業（緊急捕獲活動支援事業）の活用により、有害鳥獣駆除を推進します。
- ・ 有害鳥獣捕獲従事者の研修会参加旅費などを補助し、捕獲従事者の技術向上を図ります。
- ・ 各農家でのイノシシ被害対策を促すべく、イノシシ対策資材の助成を行います。

施策 17 漁業の総合的活性化の促進

- ・ 産業祭・魚まつりへの参加、お魚教室の開催により、地元産魚介類の魚食普及に取り組みます。
- ・ 密漁監視・サメ駆除・種苗放流の実施により、生産基盤を守るとともに、生産性の向上及び安全操業の確保に取り組みます。

施策 18 地域計画の普及啓発

- ・ 町内 10 地区にて策定した地域計画にて、10 年後の地域の理想的な農業の姿を明確化し、各地区の課題の可視化と共有を行うことで、担い手への農地集積・集約化を図ります。
また、各地区での農業者や関係者を招聘した座談会などを実施し、計画のブラッシュアップをまた、各地区での農業者や関係者を招聘した座談会などを実施し、計画のブラッシュアップを行います。

施策 19 さとうきび栽培における生産基盤の強化

- ・ ビレットプランターなどを活用した各種植え付け作業・トラクター作業の費用助成、採苗班活動への支援を行い、栽培面積の維持・拡大を図ります。
また、夏植 100ha、単収 6,800kg の目標を掲げ、夏植型栽培体系を推進することによる 5% の単収向上と生産量増加に取り組みます。
- ・ 徳之島さとうきび農作業受委託調整センターを最大限に活用した適期植付、適期管理作業の推進に努めます。

施策 20 環境保全型農業の推進

- ・ 地力強化を図るため、堆肥の散布、緑肥による土づくりを支援し、有機物資源循環による持続可能な環境保全型農業を推進するとともに、併せて、有機 J A S の認証拡大に向けて取り組みます。また、これまでの取組を基に「伊仙町有機農業実施計画」の策定及び「オーガニックビレッジ宣言」を行うことで、町単位での環境保全型農業を実施できる体制構築を目指します。
- ・ 伊仙町堆肥センターを最大限に活用し、化学肥料の利用低減及びさとうきび副産物や畜産由来の町内資源を活用した良質な堆肥の生産と利用拡大に取り組みます。
- ・ 農家の利便性を最大限に考えるとともに、化学肥料の価格高騰への対応、また、国の指針やみどりの食料システム戦略に基づく化学肥料の低減・有機農業の拡大を図る術として、ペレット堆肥の製造に関する事業化について取り組みます。

施策 21 県内産牛肉の消費拡大

- ・ 関係機関と連携を図り、町産業祭などで牛肉の販促活動を行い、県内産牛肉の P R 活動に努め牛肉消費拡大を図ります。

施策 2 2 優良雌牛の更新支援強化

- ・ 国の優良繁殖雌牛更新加速化事業にあわせ、町の優良雌牛保留事業の実施により、優良血統・優良体躯の繁殖雌牛の保留および導入を図り、繁殖雌牛頭数 3,800 頭以上を維持し、優良雌牛の更新支援に努めます。

施策 2 3 飼養管理体制の充実・強化に向けた支援

- ・ 子牛の総生産頭数 3,250 頭を目標とし、目標達成に向けて、本町の畜産農家の大半を占める小・中規模の経営体を中心に、監視カメラなどのスマート機械の導入を推進することで、発情管理による平均分娩間隔を 390 日へ短縮を図ります。
また、牛舎内での事故率の低減や疾病の早期発見を図り、畜産経営の経済的損失を軽減するとともに、飼養管理技術の向上を図ります。

施策 2 4 農業創出緊急支援事業を活用した園芸品目の振興

- ・ 事業を活用し、町内農家を対象に旅費補助を行い、付加価値の高い品目の市場調査・島外研修へ参加する機会を充実させ、生産技術・意欲向上を図ります。（ばれいしよの単収向上 2,000 kg/10a、かぼちやの面積拡大 9ha、実えんどうの面積拡大 1.5ha）また、令和 8 年度においては営農団体への農業機械（ばれいしよ収穫機・トラクター）の導入を図り、園芸品目の生産基盤拡大を図ります。

施策 2 5 農林水産物輸送コスト支援事業の活用

- ・ 奄美群島では農林水産物の島外出荷及び原材料の移入において、本土における陸上輸送費に加えて海上輸送費が必要となり、本土より高い輸送コストを負担しています。このため、伊仙町においては 5 出荷団体において輸送コスト支援を実施し、流通条件の不利性を軽減し、本土産地と同一条件の環境を整えます。また、沖縄向けの移出量の拡大についても取り組みます。

施策 2 6 特殊病害虫防除及び対策を推進

- ・ ミカンコミバエ及びセグロウリミバエ種群の侵入警戒として年間をとおしてトラップ調査とセグロウリミバエ根絶に向けた防除を植物防疫所の指示のもと適宜行います。
また、徳之島においては根絶が確認されているカンキツグリーンング病に関しても、再侵入を防ぐため継続した防除事業を実施します。

施策 2 7 園芸品目の振興

- ・ 園芸品目に関しては、ばれいしよへの依存度合いが高く、価格の低下などによる経営の不安定さが課題となっております。農家が多様な作物栽培に取り組めるよう、課題である台風対策や寒風被害の軽減を図る園芸施設や新たな園芸品目（カボチャ・実えんどう・枝豆・さつまいも・ドラゴンフルーツなど）の普及を検討・促進し、経営リスクを分散させた複合経営の安定化を図ります。
また、ばれいしよの裏作として、落花生の栽培に取り組み、高収益かつ省

力的な生産と販路の開拓により、誰もが栽培に取り組みやすく、所得向上に繋がる生産・販売形態を構築します。

施策 28 サツマイモ生産プロジェクトの実施

- ・ ばれいしょ栽培の閑散期のほ場を活用したサツマイモ栽培により、同一ほ場での二期作を実現し、農地の有効活用を図るとともに、夏期の換金作物の開発・輪作体系の確立により、農家の所得の向上及び経営の安定を図ります。
また、農林水産物輸送コスト支援事業を活用し、沖縄向けの販路を開拓し出荷することにより、他産地（沖縄移入主力産地の茨城県など）とのコスト面での差異化を図ることにより有利な販売を行うとともに、沖縄との連携をより強固にし、香港やシンガポール・マレーシアなどへの沖縄経由による海外への輸出に取り組む事により、奄美・沖縄連携による物流の増加促進にも寄与します。

施策 29 徳之島コーヒーの生産拡大

- ・ 農業開発総合センター徳之島支場と連携し、コーヒー優良品種の普及に向けた苗生産技術の改善と活着対策の実証研究を実施します。
また、関係機関や民間団体と連携した生産技術の取得に努め、生産量の拡大を図るとともに、コーヒー生産に係る雇用の創出に努めます。

＜生活環境・産業分野＞ 生活環境

施策30 排水環境のない集落の排水路を整備する

- ・ 町民の生活を支える環境整備については、排水路がなく浄化槽放流水などが道路、畑地、宅地内で自然沈下処理されているなどの集落排水状況を改善するため、地方改善施設整備事業を活用し伊仙集落・検福集落の排水路L=320mを整備し、環境整備の更なる充実を図ります。

施策31 町民の生活を支える最も基礎的な交通基盤の整備を進める

- ・ 交通基盤の整備については社会資本整備総合交付金を活用し、町道阿三中山線外5路線L=5.17 kmの道路改良整備を行い安全性・利便性の向上を図ります。

施策32 老朽化した町道や橋梁の補修工事を進める

- ・ 町道については、路面性状調査結果に基づき老朽化した舗装修繕事業として防災・安全交付金を活用し、町道伊仙馬根線外8路線L=1.5 kmの補修工事を行います。
- ・ 橋梁については、定期点検の判定結果に基づき道路メンテナンス事業を活用し、下阿木野橋外2件の補修設計業務を行います。

施策33 港湾漁港の維持管理を行うとともに、未来を見据えた港湾の計画に取り組む

- ・ 港湾漁港については、引き続き長寿命化計画に基づき起債事業などを活用し、維持管理及び補修を行います。
- ・ 面縄港につきましては、面縄港の機能拡大に資する設備整備とし面縄港の広大なバックヤードを生かした物流の拠点としての整備や交流人口増加を促進するクルーズ船などの誘致、町民が海に親しむ空間形成の整備を目指すとともに、切迫性が指摘されている南海トラフ地震や有事などの発生も想定されることから、食料保存庫・災害備蓄品保管庫などの整備や島外避難経路の確保など、伊仙町民だけでなく徳之島全ての島民の安全・安心を確保する「生命（いのち）の港」の必要性を示し、実現に向けて「面縄港整備推進協議会」を中心に、官民足並みを揃えて事業を推進します。

施策34 地域の活性化や住宅不足を解消するため、公営住宅の整備を進める

- ・ 町営住宅の建設については、補助事業を活用した住宅建設と、民間資金などを活用した町単独の住宅建設を効果的に実施し、地域の活性化及び集落の人口増加を図ります。また、耐用年数未満の既存町営住宅についても計画的に改修を行い、安心・安全な住環境の提供に努めます。

施策35 地籍調査の面積拡大を推進

- ・ 地籍調査については、伊仙町では平成9年度から国土調査法に基づき、土地各筆の地番、地目、所有者を調べ、その境界及び面積を地籍図と地籍簿にまとめる地籍調査事業を実施しています。町全体面積は62.71 km²、要調査面積は国有林野などを除外した57.17 km²になります。進捗につきましては令和6年度末で調査済み面積が19条5項指定区域を含み14.22 km²の調査が完了しており、進捗率は24.87%になっております。令和8年度は伊仙、検福、面縄の各一部の0.22 km²(22ha)の調査を実施します。

施策36 施設の適正管理や適時更新、改良計画の順守に努める

- ・ 水源の保全、水質の改善に努め、水の安定供給に取り組み、また災害時においても水道機能確保が重要であり、老朽化及び耐震化対策を計画的・重点的に推進します。

施策37 健全で高効率な公営企業運営の推進

- ・ 水道事業経営戦略の見直しを行い、施設の統廃合や更新、維持管理向上に努め、適切な事業運営に取り組みます。

＜保健福祉・医療・介護分野＞健康増進

施策38 早世予防として若年期からの健康づくり支援と元気高齢者を増やし町民の健康寿命の延伸を図る

- ・ 特定健診受診率60%、特定保健指導実施率60%以上を目指すとともに、保健指導の内容の充実を図り、要指導者や生活習慣病の予備軍含め早期からの介入支援や、必要な方への早期治療を勧奨するとともに治療中断者などへ病院受診を勧奨し、高血圧症、脂質異常症、糖尿病の重症化予防に努めます。
- ・ 一次予防としてバランスの取れた食事、適度な運動、禁煙、飲酒の適量化、ストレスへの対処など健康相談や糖尿病・高血圧症などの重症化予防として健康教育などにより、若年期から生活習慣病予防に取り組むよう支援し、健康増進を図ります。
- ・ 若年期からの早世予防として、子育て世代や中高年の健康増進、疾病の重症化予防に関係部署で横断的な連携を強化した取り組みを行います。そのために、一体的事業の推進を図り、後期高齢に移行後も重症化予防やフレイル（オーラル含め）対策などの疾病予防や介護予防に努め、ほーらい館活用促進や地域サロンとの連携、各集落のウォーキングマップを推奨し、取り組みやすいウォーキング運動などの定着を図ります。また、子どもと高齢者が一緒に参加できる機会を設けるなどして、健康長寿いせん21計画で推進するライフコースアプローチを踏まえた健康づくりを推進し、高い百寿率を生かした健康長寿の島をアピールできるよう町民の健康寿命の延伸を図ります。

施策39 町民の健康増進を図るため、サービスの拡充と保険者機能の強化を図る

- ・ 関係課で連携を強化し、データヘルス計画や国保のKDBシステムなどを有効に活用し、PDCAサイクルに基づいた保健医療介護の予防対策に取り組みます。

施策40 町民のさらなる健康増進に努める

- ・ 早世予防として、若年層の運動習慣の定着を図り、町民の健康寿命の延伸、体力づくりに取り組むやすい環境整備に努めてまいります。
- ・ ほーらい館を「健康増進のシンボル」として、子どもから高齢者まで幅広い世代が利用しやすい施設運営を推進し、利用者の増加と健康促進を目指します。
- ・ スイミング事業では、指導者研修を継続的に実施し、スキルアップや指導体制の強化、プログラムの充実を図り、安心安全な水泳教室の運営と教室加入者の増加に取り組めます。
- ・ 令和7年度に完了した改修工事設計に基づき、段階的に改修を行い、施設の長寿命化を図ります。また、効果的な補修点検を継続的に行い、必要な修繕や機器の更新など施設機能の維持・向上に取り組めます。

施策 4 1 官民連携並びに学齢期からの健康増進事業を推進

- ・ 従来の行政主導の健康増進に関する事業推進の在り方を見直すなかで、とりわけ特定健診をはじめとした各種健診の受診勧奨、健康相談、へらすあっぷ大作戦、ウォーキング大会などを伊仙町商工会（令和 7 年 1 2 月 1 7 日「次世代へ繋ぐ健康長寿と癒しの伊仙」包括連携協定締結）と連携して取り組み、消費者である町民の健康増進に関する意識の醸成を図ることで、地域経済における持続的な活性化を目指します。
- ・ 近年、朝食の欠食・偏食・孤食など子どもの食習慣の乱れによって、肥満児の割合の増加や塩分過多の食事に対する影響が懸念されるなかで、学齢期（小学校～中学校まで）から健康を意識した食への関心を高めるとともに、地元の食材や郷土料理の作り方を学ぶ機会を提供します。加えて、地域の食文化の継承と地産地消を目指します。

施策 4 2 官学連携による健康寿命延伸を目的とした健康と農業の関連性に係る研究事業を推進

- ・ 「地方農村における健康づくりに関する研究(HARVEST Study)」をこれまで伊仙町と脳梗塞対策プロジェクトや糖尿病重症化予防、特定健診受診率向上に向けたプログラムなど長きにわたり健康増進事業に関して連携を図ってきた東京のパブリックヘルスリサーチセンターと、健康日本 21 計画の推進など国の中核的な事業に関して先進的な学術研究や取組をされている東京医科大学と令和 7 年 6 月に基本合意書を交わし、令和 8 年度はスタートアップとして、農作業の関与が推察される帯状疱疹の予防として「HARVEST Study 帯状疱疹ワクチンプロジェクト」を 1 年目の事業として推進します。

＜保健福祉・医療・介護分野＞ 医療

施策43 国保財政収支の均衡を図るための保険給付の適正化及び医療費の抑制、財源確保に取り組む

- ・ 本町の国民健康保険事業は、安定した運営のために保険給付の適正な実施や、医療費適正化対策事業による医療費の抑制、庁内横断的な連携により国及び県が交付する公費を確保し、被保険者の負担が過大とならないよう取り組みます。
- ・ 円滑な事業運営及びサービスの提供に向け、国民健康保険の仕組みについて町民の皆さまに広く理解していただけるよう広報誌などを活用した周知に努めます。

施策44 後期高齢者医療制度の円滑な運営に努める

- ・ 後期高齢者医療制度につきましては、被保険者が地域において健康に過ごし、安心して医療を受けられるよう鹿児島県後期高齢者医療広域連合と連携し、制度の円滑な運営に努めます。
- ・ 後期高齢者保健事業の一体的実施は、生活習慣病などの重症化予防と高齢による心身機能の低下防止により、住み慣れた町で自立した生活が送れる高齢者が増加することを目的として、庁内外と連携し、個別・集団支援の充実に努めます。

＜保健福祉・医療・介護分野＞ 介護

施策45 介護保険制度の安定的な運営を推進

- ・ 伊仙町の高齢化率は高く推移しており、介護保険に掛かる費用は年々増加傾向にあります。事業者が適切なサービスを提供するよう介護給付の適正化を行い、高齢者などが可能な限り、住み慣れた地域で安心して自立した日常生活をおくれるよう、持続可能な介護保険制度構築に努めます。
また、介護職の人材不足が喫緊の課題となっており、それを解消するため、介護従事者に対する待遇改善や人材確保に関する事業所への情報提供、事務負担軽減を見据えた介護情報基盤の整備を推進してまいります。

施策46 介護保険事業計画の策定

- ・ 令和9年度よりスタートする次期介護保険事業計画の策定を令和8年度に行います。令和7年度実施した「高齢者実態調査」より、地域住民のニーズを反映させ、より地域性を生かした計画を策定いたします。

施策47 地域包括ケアシステムの深化・推進

- ・ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者やその家族の相談支援、住民主体の通いの場や介護予防教室などの質的拡充を図り、主体的に取り組める介護予防事業を推進するとともに、総合事業の実施により、介護予防及び重度化防止に努めます。
- ・ 地域の実情を踏まえ、限られた人材を有効に活用しながら、関係機関との連携を強化し、持続可能な支援体制の構築に取り組んでまいります。
また、在宅医療・介護連携の推進と認知症予防及び認知症高齢者施策の充実を図り、高齢になっても誰もが個人として尊重され、住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるよう地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

施策48 認知症に対する理解促進、支え合いの仕組みづくり

- ・ 認知症に対する理解を深めるために、地域包括支援センターを中心に、認知症サポーター養成講座や啓発活動を推進し、地域全体で支え合う体制づくりに取り組んでまいります。
また、地域資源が限られる中においても、身近な支援と顔の見える関係づくりを大切にし、認知症の方及びその家族が安心して暮らせる地域づくりを進めてまいります。

＜保健福祉・医療・介護分野＞ 福祉

施策49 各種サービスでの支援や助成の充実

- ・ 障害者基本法の理念を踏まえ、障がいのある方が住み慣れた地域で自立した社会生活の実現が可能となるよう、地域全体での障がいのある方に対する理解促進、福祉施設での職業訓練の推進に努め、地域の課題に対応した障がい福祉サービスや地域生活支援事業の提供体制の適正化を図り、一人ひとりの特性に応じたきめ細やかな相談・支援を行います。さらにHP・広報などでの普及啓発に努め、相互に人格と個性を尊重し合いながら地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進します。

また、重度心身障害者医療費助成事業の対象者へ、漏れのないよう制度説明、登録勧奨を図ると共に、適切な助成を行い、対象者の負担軽減に努めます。

施策50 生き心地のよい町の実現

- ・ 第2次伊仙町“いのち支える”自殺対策計画に基づき、自殺対策を支える人材（ゲートキーパー）の育成を推進するとともに、関係機関と連携した支援体制の強化に取り組みます。また、こころの健康づくりに関する講演会の実施や、児童・生徒を対象としたSOSの出し方などに関する取り組みを通じて、自殺対策に関する正しい知識の普及と理解の促進を図ります。専門相談の機会を確保し、町民が安心して相談できる環境を整えることで、心の健康の保持・向上に努めます。

<保健福祉・医療・介護分野> 子育て支援

施策5 1 子どもの自立に向けた成長促進のため、一人ひとりの発達段階に応じた成長を支援

- ・ 母子手帳発行や乳幼児健診、個別訪問などの機会を活用し、子どもの成長発達について保護者の理解を深めます。また、保育園や学校、教育委員会、医療機関など関係機関と連携を図り、一人ひとりの特性や家庭環境に合わせた支援や相談体制の充実に努めます。
- ・ 子育て中の親子の不安を取り除くため、親子教室・子育て支援事業を継続し、交流促進や育児の相談する場を設け、子育ての孤立感・負担感の解消を図り、本町の実情に即した家庭支援と、切れ目のない子育て支援を行います。
- ・ 出生児を祝福するため、子育て支援金の贈呈式を継続して行い、次世代を担う子どもの健やかな成長を願い、児童福祉の向上・子育て家庭への支援を行います。

施策5 2 子育て環境の整備・サービスの向上を促進

- ・ 子育て家庭の生活実態や意向を十分に踏まえた、保育の充実・保育サービスの向上を図るとともに、児童数の偏りをなくし、ゆとりある保育が実施できるよう努め、子ども誰でも通園制度においては、環境整備を行い、子育て支援の充実に取り組みます。
- ・ 保育士の確保をより一層進めるため、保育士の処遇改善や保育士などのキャリアアップ研修会・子育て支援員研修会への参加を促し、人材育成など保育サービスの充実に取り組みます。
- ・ 放課後児童クラブにおいては、放課後などに適切な遊びや生活の場の提供など児童の健全な育成を図るため、児童クラブのさらなる充実に取り組みます。

施策5 3 幼児期・学齢期において、むし歯に罹患している児童の割合が高いため、子どもの疾病予防・早期発見に努める

- ・ フッ化物洗口事業については町内の全園で実施し、今後も継続して幼児期においてのむし歯罹患率の低減に取り組みます。

施策5 4 療育・発達支援に関する教育機会の確保に努める

- ・ 乳幼児健診などで疾病などの早期発見に努め、子どもの特性や育てにくさをもつ保護者の不安解消の軽減など、楽しく子育てができるよう療育支援事業所・保育所・認定こども園にて、作業療法士・歯科衛生士・助産師・保育士の連携のもと情報の共有、相談支援など療育・発達支援に取り組みます。

施策 5 5 子どもや母子・父子家庭などへの医療費助成や、島外受診が必要な世帯への旅費助成により、生活の安定と福祉の向上を支援

- ・ 子ども医療費給付事業を継続し、子育て世帯の負担軽減、疾病の早期発見・早期治療を促進します。
- ・ 母子・父子家庭などへの医療費助成を行い、家計の負担軽減を図ります。また、疾病の早期発見・早期治療を行うことで健康維持・増進を推進します。
- ・ 島外の医療機関での治療が必要であると認められた18歳以下の対象者及び付添い者について、旅費の一部を助成することにより、子育て世帯の負担軽減や生活の安定を図ります。

施策 5 6 母子の不安解消や子どもの安全確保のために、関係機関と連携のもと取り組む

- ・ 妊娠期（母子手帳発行）から母子に対して寄り添い、乳幼児健診や親子教室などをおこなうながら、母子の不安解消や子どもの発育・発達支援に努めます。
- ・ 出産後においても医療機関や助産院と連携を図りながら、産後ケアにつなげます。また、町内施設を活用し、母子が心身ともにリフレッシュするために交流促進の場や社会資源の情報提供を行い、地域で安心して子育てができるよう取り組みます。
- ・ ショートステイ事業を活用し、子どもが安心して過ごせる居場所・委託先の確保を行い、関係機関と連携しながら、家庭環境の調整を図り生活を守る取り組みを行います。
- ・ 子育ての悩みや育児の不安、体調不良や孤立感を抱えている家庭を対象に、気軽に相談できる場所の提供を行い、地域で安心して子育てができるように個別の相談や家庭訪問・SNS・医療相談アプリの活用など相談支援の充実に努めます。

＜環境・観光分野＞ 環境保全・観光振興

施策57 ごみ分別・リサイクルを見据えた循環型のまちづくりを推進

- ・ 徳之島愛ランドクリーンセンターの基幹的設備改良事業を受けて、正しい分別・排出方法など住民へ正しいごみ出しの周知徹底を図り、4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）の推進やごみの減量に努めます。
- ・ 生活環境の改善及び河川などの水質汚濁防止を図るため、町内において、新築または汲取り便槽及び単独処理浄化槽から小型合併処理浄化槽を設置する者に対し、設置工事費の一部を助成し、合併処理浄化槽の普及促進を図り、浄化槽普及率を令和5年度58%から令和10年度70%に努めます。

施策58 町内の観光資源を生かした観光地づくりを推進

- ・ 世界自然遺産登録やインバウンドの増加、エコツーリズムの推進など観光産業を取り巻く環境は常に変化しています。このような変化を的確に把握・対応し、伊仙町ならではの持続可能な観光地域づくりに取り組むために、観光関連事業者および地域住民の声を反映させた観光基本計画を策定してまいります。
また、引き続き、既存の観光施設の整備、観光資源の拡充に努めるとともに、町内の観光情報を様々な手法を用いて町内外へ発信してまいります。

施策59 希少野生動植物の保護、外来種の防除、環境保全に対する住民の意識醸成、次世代を担う人材の育成を目指す

- ・ 世界自然遺産となった徳之島の豊かな自然環境の価値を損なうことなく次世代へ継承していくため、希少野生動植物の盗掘・盗採パトロールや外来種駆除、自然体験活動などの普及啓発に努めます。また、次世代を担う人材を育成するため、学校教育における環境教育の推進に努め、郷土に対する誇りを育むことにより、地元就職率・Uターン率の向上に努めます。

＜教育分野＞ 教育行政

施策60 郷土教育の充実とふるさとへの誇りの醸成を図る

- ・ 語り部（地域の先人）による講話の実施や補助教材の充実を通じて、奄美群島本土復帰の歴史や地域の伝統文化を学ぶ機会を提供し、児童生徒が郷土に対する誇りと愛着を育み、豊かな心を養うことを目指します。

施策61 専門的職種の人材を活用した相談支援体制の充実を図る

- ・ スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの専門職による支援を強化し、困り感を抱える児童生徒が、安心して学校生活を送れるよう、児童生徒や保護者、学校が気軽に相談できる体制を整えます。

施策62 教育格差の解消と教育機会の均等化に努める

- ・ すべての児童生徒が公平に学ぶ機会を得られるよう、経済的理由や特別な事情を抱える家庭への支援を拡充し、安心して学校に通える環境を整えます。各種検定事業の無償化により、公教育として平等に受験できる環境を整え、児童生徒の学力向上を図ります。

施策63 特別支援教育の充実と個別最適な学びを推進

- ・ 一人ひとりの特性に応じた学習方法を導入するとともに、研修の充実を通じて教職員の専門性を向上させ、適切な支援を受けられる環境を整備します。特別支援教育支援員の適正配置によって、児童生徒が授業に向き合う環境を整えます。

施策64 オンライン英会話と検定支援の充実により基礎学力の向上を図る

- ・ オンライン英会話の実施により、実践的な英語力の向上を目指します。また、教育委員会が実施している実用英語技能検定の受験費用を全額負担し、児童生徒が経済的負担なく受験できる環境を整えるとともに、小学生の受験機会を増やし、英語に慣れ親しむことで、積極的に対話できる能力を養います。

施策65 ICT環境を活用し、学びに向かう力を育成し、子どもたちが主体的に学ぶ力を育む

- ・ 学習用ネットワークの機器更新によりICTによる「子どもの学びの保障」の基盤となるネットワーク状況が改善され、安定した学びの環境となったため、引き続き学力向上につながるネット配信プリント教材やAIドリル、共通テストに対応できるプログラミング教材環境を維持し、学習支援ソフトなどを活用した授業改善、タブレットの持ち帰り学習を通じた「学びに向かう力」の育成に取り組みます。

また、GIGAスクール構想を推進するため、児童・生徒と教職員双方による学びの日常的な利活用に努め、個別最適な学習の実現を目指します。

施策 6 6 学校職員の指導力向上と教育活動の充実に取り組む

- ・ 「個別最適な学び」や「協働的な学び」の実現に向けた指導助言や研修会を実施し、教職員のさらなるスキルアップを図るとともに、子どもたちが主体的に学ぶ環境づくりに取り組みます。

施策 6 7 幼・小・中の連携強化と交流活動の推進

- ・ 幼稚園・小学校・中学校間の交流や、小規模校同士の交流活動を支援し、児童生徒が多様で豊かな経験を積めるよう取り組みます。発達段階に応じた学びの継続性を確保するとともに、異年齢交流を通じた社会性や協調性の育成を図ります。さらに、交流活動の円滑な実施に向けた体制を整備し、学校間のつながりを深めることで、地域全体で子どもたちの成長を支える環境を構築します。

施策 6 8 学校図書館の機能強化と読書習慣の定着を推進

- ・ 学校図書館システムを有効活用し、読書環境の充実を推進するとともに、読み聞かせ活動を積極的に実施し、児童生徒が読書に親しむ機会を増やすことで、読書への関心を高め、生きる力の基盤となる読書習慣の形成を促進します。

施策 6 9 学校給食での適正な塩分摂取による健康づくり支援を推進

- ・ 若年期からの生活習慣病、早世予防として、学校給食の適正な塩分量摂取に取り組みます。
また、学校給食で町内幼稚園児及び児童生徒の健康づくりを支援し、次世代まで長寿と健康のまちをアピールできるよう、食をとおして健康増進を図ります。

施策 7 0 小規模校の魅力を生かした「結い結い留学」を推進

- ・ 小規模校を地域の教育拠点として存続させ、地域全体で教育を支える環境を整備します。また、小規模校の特色を生かし、個別指導による充実した教育環境をPRし、留学生の受け入れを推進します。

施策 7 1 鹿浦小学校新校舎の建て替えを実施

- ・ 令和6年度に見直しを行った伊仙町学校施設長寿命化計画に従い、伊仙町立鹿浦小学校の新校舎建て替えを実施します。

施策 7 2 伊仙町英語教育推進交流事業を実施

- ・ 英語検定3級以上の資格取得者を対象に募集を行い、派遣交流事業を実施します。英語力の向上やキャリア教育として、体験プログラムを実施し、明確な目標を設定し、自ら学び考え、行動できる生徒を育成します。

**施策73 困り感を抱え、学校に通えない児童・生徒の居場所づくりとして、
結いスクールを運営し、学校と連携した学習機会を提供**

- ・ 自宅や学校以外の子どもたちにとって安心できる居場所を提供し、社会的自立に向けて、相談及び学習などに関する支援を行います。基礎学力を補充するため学校とも連携し、ICTも活用しながら個々に応じた多様な学びをサポートします。

＜教育分野＞ 社会教育

施策74 本町で育つ子どもたちの可能性を広げるためのキャリア教育・地元学を行い、未来を担う人材を育成

- ・ 全世代を対象に、スポーツ選手や企業人、研究者やアーティストを講師に招聘し、職業、アート、科学、そして徳之島に関わる講座を行うことで、視野を広げるキャリア教育、現役東大生によるインターネットを介した遠隔双方向ライブ授業を行い、自習スペースでの普段の学習支援も含め、学校外での学習の場を提供します。

施策75 島の自然・文化・伝統などの地域資源、また、島外資源を活用し、あらゆる面で優れた知識・技能を有した人材を生かす体験・交流活動を提供

- ・ 町内の小・中学生の家族を対象に本町の自然・文化・史跡などを生かし、季節に応じたものの体験活動を行い、本町の良さに触れてもらい、加えて、地域人材に講師を依頼することで、誰もが主役になれる場を提供します。
また、異文化交流体験などにより、あらゆる面で優れた知識・リーダーの資質を育む活動を提供します。

施策76 スポーツ活動への多面的な支援拡充に取り組む

- ・ 近年、多くのスポーツ少年団や団体が優秀な成績を残し、県大会・九州大会及び全国大会などへ出場する機会が増えております。それらの団体・個人を支援するため、遠征費及び活動経費の補助を実施し、引き続き継続可能な支援拡充に取り組みます。
また、町民体育祭や駅伝競走大会などのスポーツ活動をとおして、活気ある町づくりに取り組みます。
その他にも、各スポーツ少年団・部活動の監督やコーチなど、指導者向け講習会の機会も増やします。

施策77 義名山公園を中心とした公園整備を行い、多世代への交流広場を創出

- ・ 多世代が利用できる公園づくりを行うため、令和7年度～令和11年度の5ヶ年計画に基づき、義名山公園内施設の改修やスポーツ施設の整備を行い、幅広い年齢層の方々が楽しみながら過ごせるエリアを創出します。

施策78 伊仙町内の豊かな地域資源の保存および活用の推進を図る

- ・ 伊仙町の自然・文化・歴史を守り発信する拠点である歴史民俗資料館の施設整備を進め、デジタル技術を駆使した資料の保存化および展示の充実を図り、様々な世代の方々に伊仙町の魅力を体感できる場の創造に取り組みます。そしてHPや広報誌などを用いて伊仙町の魅力を島内外へと積極的に発信していきます。
また、学校教育やその他の関係機関と連携して自然・文化・歴史の要素を有効的に活用したイベントや体験学習、出前講座などを企画実施するなど、郷土への愛着を育むと共に町内の自然・文化・歴史が後世に受け継がれるよう郷土教育を推進していきます。

施策79 伊仙町内の文化遺産・自然遺産の魅力を掘り起こし、後世に守り伝える

- ・ 伊仙町誌編纂事業と連携しつつ、町内に見られる数多くの文化遺産・自然遺産の調査・研究を進めていくと共に、これまで認識されてこなかった文化遺産・自然遺産の存在も発見・周知していきます。さらに外部の調査機関とも提携し、様々な視点から町内の文化遺産・自然遺産の魅力を深掘りしていきます。

施策80 令和版伊仙町誌編纂事業を推進し、本町の過去から現在における変遷を忠実に記録し、幅広い見地から本町の位置づけを明確にする

- ・ 令和3年度から取り組んだ資料集①②③の発刊と伊仙町デジタルミュージアムHPの開設を踏まえ、先史・原史時代～琉球王朝・薩摩藩時代を含む「通史編Ⅰ」、明治維新以降の近現代を含む「通史編Ⅱ」、「自然史編」「民俗編」の編纂、順次発刊を目指します。
これらを基に学校現場や各集落向け情報発信を行い、伊仙町誌をとおして故郷への誇りにつなげる取り組みを推進します。また小中学生による高齢者への聞き取りも継続し、地域教育教材としての伊仙町誌の利活用に取り組みます。

施策81 地域人材を活用した各種講座の展開とニーズに沿った学習機会を提供

- ・ 地域の人材を生かした多彩な公民館講座と、町民のニーズに沿った学習機会を提供することで、より多くの方が「学びと体験」に親しめるよう取り組みます。
- ・ 公民館講座などを通じて人と人とのつながりが増え、より楽しく充実した暮らしの支援に努めます。

施策82 文化活動を推進するため旅費補助や学習成果発表の場を提供

- ・ 文化大会出場に伴う旅費支援を行います。また学習成果発表の場を提供し、更なる生涯学習に対する意欲向上に努めます。
- ・ 自主講座を通じて文化の継承に取り組みます。
- ・ 町と伊仙町文化協会の協力体制を強化し、更なる文化活動向上に努めます。

施策83 図書室及び移動図書館の充実による町民への豊かな読書体験を提供

- ・ 図書室と移動図書館の利用促進のための広報活動に努めます。
- ・ 児童・生徒へのより良い読書環境を提供するために、①図書の充実・精査②学校・学校図書館との連携③ボランティアの活用に取り組みます。
- ・ 定期的なおはなし会（幼児向け・児童向け）を開催し、読書に触れる機会を提供します。
- ・ ブックスタート事業により、幼少期から図書に触れる機会を提供します。
- ・ ハコブック（移動図書）を活用し図書に触れる機会を提供します。